

第35回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和8年5月28日 (木曜日)

第35回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和8年5月28日(木)  
1. 招集場所 鶴居村総合センター 1階 第1研修室  
1. 開 会 午前10時00分  
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

2番	増田 慶一	3番	瀧澤 一成
----	-------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

5月28日 1日限り

事務局	<p>第35回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
議長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の総会には、報告1件、議案3件を提案させていただいております。それでは慎重なご審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、2番 増田委員、3番 瀧澤委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局より報告を求めます。</p>
事務局	<p>川端事務局長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議長	<p>会務報告に対する質疑はございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 報告第21号 農地等の使用貸借の合意解約についての件を議題と致します。事務局より報告を求めます。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>議案書の1ページをご覧ください。 報告第21号 農地等の使用貸借の合意解約について 農地等の使用貸借の合意解約について、別紙のとおり通知があったので報告する。令和8年5月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。 使用貸人：〇〇、使用借人：〇〇、契約期間が、〇〇から〇〇までの、使用貸借契約でありましたが、〇〇に合意解約をした旨の通知書の提出がございました。</p> <p>所在：〇〇、台帳地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米、解約の事由：〇〇であります。土地の引渡し日は、〇〇となっております。</p> <p>場所についてはカラー資料の1ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまの報告に対する質疑はございませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認め、報告第21号は、報告済みといたします。</p> <p>日程第5 議案第82号 現況証明願の承認についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案書の3ページをご覧ください。 議案第82号 現況証明願の承認について 北海道農地法関係事務処理要領第9の4に基づき願出のあった現況証明について、別紙のとおり審議を求める。令和8年5月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>議案書の4ページをご覧ください。 申請番号1、所在：〇〇、登記地目：〇〇、面積〇〇平米、利用状況：〇〇、所有者及び申請人：〇〇。</p>

	<p>場所についてはカラー資料の 2 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号 2、所在：〇〇、登記地目：〇〇、面積〇〇平米ほか〇〇筆、 合計〇〇筆、面積：〇〇平米、利用状況：〇〇、所有者及び申請人：〇〇。</p> <p>場所についてはカラー資料の 3 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>申請番号 3、所在：〇〇、登記地目：〇〇、面積〇〇平米ほか〇〇筆、 合計〇〇筆、面積：〇〇平米、利用状況：〇〇、所有者及び申請人：〇〇。</p> <p>場所についてはカラー資料の 4 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>なお、申請番号 1 及び 2 については、4 月 27 日に東委員、熊谷委員、 手塚委員と佐々木主査、私の 5 人で、申請番号 3 については、5 月 7 日 に増田委員、瀧澤委員、塩越委員と佐々木主査、私の 5 人で現況調査を 実施しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>それでは、申請番号 1 及び 2 について、調査委員を代表して東委員より 報告をお願いします。</p>
東 委 員	<p>議案第 82 号 現況証明願の承認について説明させていただきます。 4 月総会議案 第 77 号にて調査依頼のありました現地調査について は、4 月 27 日に手塚委員、熊谷委員、私と事務局の川端局長と佐々木 主査の計 5 名で 2 件の調査を実施して参りました。</p> <p>議案書の 5 ページをご覧ください。 調査の結果、申請番号 100 氏の土地については、農用区域外に所在 し、10 年以上前から農地として利用されておらず、現況が原野化してい ることから、農地としての利用に適さないものと認められます。 また、今後も農地又は採草放牧地として利用することは困難であること</p>

	<p>から、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないものと確認いたしました。</p> <p>議案書の6ページをご覧ください。</p> <p>次に、申請番号2〇〇氏の土地については、農用地区域外に所在し、水はけが著しく悪く、常時水が滞留（たいりゅう）していることに加え、現況が原野化していることから、農地としての利用に適さないものと認められます。</p> <p>また、今後も農地又は採草放牧地として利用することは困難であると判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議 長	次に、申請番号3について、調査委員を代表して増田委員より報告をお願いします。
増 田 委 員	<p>議案第82号 現況証明願の承認について説明させていただきます。</p> <p>4月総会議案 第77号にて調査依頼のありました現地調査について、5月7日に塩越委員、瀧澤委員、私と事務局の川端局長と佐々木主査の計5名で1件の調査を実施して参りました。</p> <p>議案書の7ページをご覧ください。</p> <p>調査の結果、申請番号3〇〇氏の土地については、農用地区域外に所在し、15年ないし20年前から農地として利用されておらず、現況が原野化していることから、農地としての利用に適さないものと認められます。</p> <p>また、今後においても農地又は採草放牧地として利用することは困難であると判断し、農地及び採草放牧地のいずれにも該当しないことを確認いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議 長	ただいまの報告に対して質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。

<p>委員一同</p>	<p>おはかり致します。  ただいま東委員、増田委員より報告がありましたように、申請番号1から3については、判定地目を農地・採草放牧地以外とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第6  議案第83号 農地法第3条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の8ページをご覧ください。  議案第83号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。  農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農林水産省農村振興局長連名通知）の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求めます。令和8年5月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：〇〇、申請事由：〇〇、売買価格：〇〇円、㎡あたり〇〇円であります。</p> <p>カラー資料の5ページをご覧ください。  (地図を元に説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明に対して質疑はございませんか。</p>
<p>増田委員</p>	<p>賃貸借している農地はどうなるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地の権利は引き継がれる。更新時に新しい所有者との賃貸借となる。</p>

議 長	他に質疑はございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	<p>日程第7</p> <p>議案第84号 農用地利用集積等促進計画案についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案書の9ページをご覧ください。</p> <p>議案第84号 農用地利用集積等促進計画案について</p> <p>次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを北海道農業公社に対し要請するため、審議を求める。令和8年5月28日提出鶴居村農業委員会会長</p> <p>以下すべて貸借権設定の案件であります。</p> <p>申請番号1及び2、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：〇〇、転貸人：北海道農業公社、利用目的：〇〇、賃貸価格：〇〇円、貸付期間：〇〇から〇〇まで、継続案件で平米あたり〇〇円であります。</p> <p>場所についてはカラー資料の6ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>議案書の9ページから10ページをご覧ください。</p> <p>申請番号3及び4、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、面積：〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：〇〇、転貸人：北海道農業公社、利用目的：〇〇、賃貸価格：〇〇円、貸付期間：〇〇から〇〇まで、継続案件で平米あたり〇〇円であ</p>

	<p>ります。</p> <p>場所についてはカラー資料の 7 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>議案書の 10 ページから 12 ページをご覧ください。 申請番号 5 及び 6、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、 面積：〇〇平米ほか〇〇筆、合計〇〇筆、面積：〇〇平米、渡人：〇〇、 受人：〇〇、転貸人：北海道農業公社、利用目的：〇〇、賃貸価格：〇 〇円、貸付期間：〇〇から〇〇まで、継続案件で平米あたり〇〇円であ ります。</p> <p>場所についてはカラー資料の 8 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>議案書の 12 ページをご覧ください。 申請番号 7 及び 8、所在：〇〇、登記簿地目：〇〇、現況地目：〇〇、 面積：〇〇平米、渡人：〇〇、受人：〇〇、転貸人：北海道農業公社、 利用目的：〇〇、貸付期間：〇〇から〇〇まで、受人の変更で使用貸借 であります。</p> <p>場所についてはカラー資料の 9 ページをご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>以上の計画については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条 第 5 項各号の認可要件を満たしているものと考えており、公告予定日 は、令和 8 年 6 月 25 日を予定しております。</p> <p>なお、申請番号 5、6 は東委員が、議事参与の制限を受けますので、ご 対応願います。</p> <p>以上で事務局の説明を終わります。</p> <p>議 長 ただいまの説明に対して質疑はございませんか。</p> <p>委 員 一 同 (なしの声)</p> <p>議 長 質疑なしと認めます。</p>
--	---

委員一同 議長	<p>おはかり致します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。</p> <p>これをもって、第35回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時30分)</p> <p>令和8年5月28日</p>
------------	--